

三重県 産廃抑制等事業に補助金
計画確認期間は4月27日まで

<p>三重県は、2018年度産業廃棄物抑制等事業費補助金」事業の計画募集を開始した。この制度は、産業廃棄物税を財源として、県内に事業所を置く排出事業者等が自ら排出する産業廃棄物の抑制等にかかる研究開発や設備機器の設置を行う経費の一部を補助するもの。計画書受付に必要な事業内容の確認期間は4月27日までとなっている。</p>	<p>発生抑制・再生・減量化の研究、技術開発、リサイクル商品開発並びに水質保全に資する取り組みを行う経費の一部を補助する。補助率・補助限度額は、中小企業が補助対象経費の3分の2以内、100万円以上2000万円以下、中小企業以外は同経費の2分の1以内、100万円以上2000万円以下としている。</p>	<p>化のための設備機器および水質保全機器の設置を行う経費の一部を補助。補助率・補助限度額は、中小企業が補助対象経費の2分の1以内、100万円以上2000万円以下。中小企業以外の企業は同経費の4分の1以内、100万円以上2000万円以下としている。</p>
<p>「産業廃棄物抑制等研究開発事業費補助金」は、産業廃棄物の</p>	<p>「産業廃棄物抑制等設備機器整備費補助金」は、産業廃棄物の発生抑制・再生・減量</p>	<p>計画書の受付は、事業内容確認を受けた計画のみが対象となり、期間は5月1～11日。問い合わせは、三重県雇用経済部ものづくり・イノベーション課 販路開拓班（☎059・224・2393）まで。</p>